

会 議 記 録

会議名 建設常任委員会

開催日 平成29年9月20日(水) 開会 午前 9時00分

閉会 午前11時52分

出席者 委 員 委員長 大谷好一
針谷正夫 氏家晃 長 芳孝
入野登志子 大武真一 岡 賢治
高岩義祐
議 長 海老原恵子
傍聴者 青木一男 広瀬昌子 小久保かおる
古沢ちい子 白石幹男 平池紘士
大阿久岩人 大川秀子 千葉正弘
福富善明 小堀良江 梅澤米満
中島克訓 福田裕司

事務局職員 事務局長 稲葉隆造 議事課長 金井武彦
主 査 中野宏仙 主 任 岩川成生

委員会条例第21条の規定に基づき出席を要求した者の職氏名

建設水道部長	鈴木	木進
建設水道部副部長	大塚	孝一
都市整備部長	渡邊	慶
都市整備部技監	國保	能克
参事兼道路河川整備課長	田中	良一
道路河川維持課長	河田	正雄
土木管理課長	田中	修
公園緑地課長	齊藤	昌巳
下水道業務課長	寺内	国雄
下水道建設課長	益田	弘之
水道業務課長	高橋	礼子
水道建設課長	福田	健治
都市計画課長	深津	悟
都市計画課主幹	高野	義宏
市街地整備課長	石塚	昌平
住宅課長	大野	和久
建築課長	柿沼	宏和

平成29年第3回栃木市議会定例会

建設常任委員会議事日程

平成29年9月20日 午前9時開議 全員協議会室

- 日程第1 議案第81号 栃木市栃木駅前市有地土地利用事業者審査委員会条例の制定について
- 日程第2 議案第89号 平成28年度栃木市水道事業会計剰余金の処分について
- 日程第3 議案第78号 平成29年度栃木市一般会計補正予算（第3号）（所管関係部分）
- 日程第4 認定第1号 平成28年度栃木市一般会計歳入歳出決算の認定について（所管関係部分）
- 日程第5 認定第6号 平成28年度栃木市下水道特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第6 認定第7号 平成28年度栃木市農業集落排水特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第7 認定第9号 平成28年度栃木市水道事業会計決算の認定について

◎開会及び開議の宣告

○委員長（大谷好一君） ただいまの出席委員は8名で、定足数に達しております。

ただいまから建設常任委員会を開会いたします。

（午前 9時00分）

◎諸報告

○委員長（大谷好一君） 当常任委員会に付託された案件は、各常任委員会議案等付託区分表のとおりであります。

◎議事日程の報告

○委員長（大谷好一君） 本日の議事日程は、配付のとおりであります。

◎議案第81号の上程、説明、質疑、討論、採決

○委員長（大谷好一君） ただいまから議事に入ります。

日程第1、議案第81号 栃木市栃木駅前市有地土地利用事業者審査委員会条例の制定についてを議題といたします。

当局から説明を求めます。

深津都市計画課長。

○都市計画課長（深津 悟君） ただいまご上程いただきました議案第81号 栃木市栃木駅前市有地土地利用事業者審査委員会条例の制定についてご説明申し上げます。議案書は18ページから21ページ、議案説明書は1ページでございます。

初めに、議案説明書の1ページをごらんください。提案理由であります。栃木駅前市有地のシビックセンター建設の土地利用事業者の選定に係る審査を行う附属機関として、栃木市栃木駅前市有地土地利用事業者審査委員会を設置するため、栃木市栃木駅前市有地土地利用事業者審査委員会条例を制定することについて、議会の議決をいただきたいというものでございます。

なお、参照条文につきましては、説明を省略させていただきます。

それでは、議案書の18ページをごらんください。こちらは議案第81号の制定文であります。

次に、次のページからが条例案になりますので、19ページをごらんください。第1条は設置でありまして、企画提案方式による事業者の選定に係る審査を行うため、栃木市栃木駅前市有地土地利用事業者審査委員会を設置するというものであります。

第2条は所掌事務でありまして、委員会は市長の諮問に応じ、事業者の選定に係る審査を行い、その結果を答申することとしております。

第3条は組織でありまして、委員は7人以内とし、学識経験を有する者、関係団体から選任された者、その他市長が必要と認める者から市長が委嘱することとしております。

次の第4条は任期について、第5条は、次の20ページにまたがりませんが、委員長と副委員長についての規定としております。

第6条は会議について、第7条は委員の責務について、第8条は関係人の出席等について規定してあります。

第9条は庶務でありまして、都市整備部都市計画課において処理することについて、第10条は委任でありまして、委員会の委任についての規定としてあります。

最後に、附則としまして、21ページにまたがりませんが、条例については公布の日から施行することとしてあります。

説明は以上でございます。ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○委員長（大谷好一君） 以上で当局の説明は終わりました。

ただいまから質疑に入ります。

なお、質疑に際しましては、一問一答の方法でお願いいたします。

ございませんか。

入野委員。

○委員（入野登志子君） 議案書の第3条で、委員会は委員を7人以内にするという組織でありますけれども、学識経験者と関係団体と市長が必要とする、この割合というか、何名とかと決まっているのでしょうか。

○委員長（大谷好一君） 深津都市計画課長。

○都市計画課長（深津 悟君） 委員は、今後選出していきたいと考えておりますけれども、学識を有する者につきましては、地域計画関係の先生とか建築関係の先生とか、経営関係などの先生などを予定しております。関係団体から選任された者につきましては、商工団体などの代表者などを考えております。その他市長が認める者につきましては、他市の事例などを参考に選出したいと考えておりますが、人数のバランスについては今のところ検討中でございます。

〔「関連」と呼ぶ者あり〕

○委員長（大谷好一君） はい。

○委員（氏家 晃君） 今の関連なのですが、よく公募の委員さんが入られることもあるかと思うのですが、それは考えていらっしゃいますか。

○委員長（大谷好一君） 深津都市計画課長。

○都市計画課長（深津 悟君） 公募につきましては、今のところ考えておりません。

○委員長（大谷好一君） ほかに質疑はありませんか。

大武委員。

○委員（大武真一君） 第6条の会議の4項ですけれども、「非公開とする」というところなのですから、情報公開とか自治基本条例を見ますと、この文章は、できれば「原則公開とする」と。委員会が必要と認めたときは非公開にするというのが普通の考え方ではないかと、我が栃木市のですね。ちょっと訂正をお願いしたいなと思うのですけれども、いかがでしょうか。

○委員長（大谷好一君） 深津都市計画課長。

○都市計画課長（深津 悟君） 公開とする理由につきましては、議員さんがおっしゃるとおりなのですけれども、今回非公開とする理由としては、委員会の率直な意見の交換が阻害されるおそれとかあるとか、会社の審査を要しますので、企業の審査内容とか、そういうのが含まれますので、非公開としたいというふうに考えております。内容について、公開できるものについては、委員会に諮って公開できるようにしていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○委員長（大谷好一君） 大武委員。

○委員（大武真一君） ですから、同じことなのです、私が今言っていることは。どっちとも同じことなのですけれども、原則公開とするというのが、我が栃木市の自治基本条例等も含めての情報公開の原則ではないかと。そういう意味では、まず原則として公開するということを持ってきておいて、そして今おっしゃったように、いろいろ課題があるので、そういうときは非公開にするというのが筋ではないかと申し上げているわけです。どうでしょうか。

○委員長（大谷好一君） 深津都市計画課長。

○都市計画課長（深津 悟君） この委員会の条例につきましても、さきにある委員会の条例等をちょっと参考につくりましたので、今のところ、非公開というのが原則なのですから、これがちょっとその部分で弱いということであれば、直していかなければならないというふうには考えております。

○委員長（大谷好一君） 大武委員。

○委員（大武真一君） もうやめますけれども、基本的には今申し上げたような形のほうが、情報公開の原則にのっとっていけばいいのかなと思います。検討課題ということで、次いいですか。

設置の1条ですけれども、この提案を受けるに当たって、市としては、例えばどういう施設とかこういう施設とか、基本的な方針とか方向とかいうのは出す予定は全くないということよろしいのでしょうか。

○委員長（大谷好一君） 深津都市計画課長。

○都市計画課長（深津 悟君） 駅前市有地の募集につきましては、幅広い提案をいただきたいという趣旨もありますので、市のほうでこういう考えでやっていただくということは、それを出すことによって、ちょっと自由な提案が阻害されるということで、今のところ市の考えは示すことは考えておりません。

○委員長（大谷好一君） 大武委員。

○委員（大武真一君） では、土地の売却とか貸すのかということについては、大きな業者さんの関係になってくると思うのです。そういう意味では、その辺の方針というのは、売却もあり、貸しもあり、含めての提案でいいですということなのでしょうか。

○委員長（大谷好一君） 深津都市計画課長。

○都市計画課長（深津 悟君） 今のところ、このような募集要項を作成している状況でございます。その中については、この土地について売却するまたは賃貸借でやるということを盛り込んで、どちらにも対応できるように考えております。

○委員長（大谷好一君） 大武委員。

○委員（大武真一君） これは、売却するかしないかというのは、大きな市の方針だと思うのです。この辺はきちっと決めておかないと。どっちでもいいよというのは、私はプロポーザルを受ける立場から言うと、業者さんのほうからも非常に興味のあるところだと思うのです。借りるのか購入していいのか、両方あると思うのだけれども、その辺の方針というのは決めておく必要が私はあると思うのですけれども、どうでしょうか。

○委員長（大谷好一君） 深津都市計画課長。

○都市計画課長（深津 悟君） その点については、募集要項の中でまず、売却するまたは賃貸借にするというのは、選択制でとっていきたいというふうに考えております。その点の配点については、売却を希望されるほうのが高い、前は売却だけだったのですけれども、その辺も加味しながら配点というのを考えていきたいというふうに考えております。

○委員長（大谷好一君） 大武委員。

○委員（大武真一君） 今の回答は、一応業者さんが買い取りを検討したら、それはそれで売却も、売り方もいいよという考え方でいいのですね。

○委員長（大谷好一君） 深津都市計画課長。

○都市計画課長（深津 悟君） 委員おっしゃるとおりでございます。

○委員長（大谷好一君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（大谷好一君） ないようでありますから、これをもって質疑を終了いたします。

ただいまから討論に入ります。

〔「省略」と呼ぶ者あり〕

○委員長（大谷好一君） 討論省略の声がありますが、討論を省略することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（大谷好一君） ご異議なしと認め、討論を省略することに決定いたしました。

ただいまから議案第81号 栃木市栃木駅前市有土地利用事業者審査委員会条例の制定について

を採決いたします。

本案は原案を可決すべきものとするにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（大谷好一君） ご異議なしと認めます。

したがって、議案第81号は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

◎議案第89号の上程、説明、質疑、討論、採決

○委員長（大谷好一君） 次に、日程第2、議案第89号 平成28年度栃木市水道事業会計剰余金の処分についてを議題といたします。

当局から説明を求めます。

高橋水道業務課長。

○水道業務課長（高橋礼子君） ただいまご上程をいただきました議案第89号 平成28年度栃木市水道事業会計剰余金の処分についてご説明を申し上げます。

議案書は38ページ、議案説明書は21、22ページでございます。初めに、議案説明書からご説明を申し上げますので、議案説明書の21ページをお開き願います。提案理由でございますが、地方公営企業法第32条第2項の規定によりまして、事業年度に生じた利益の処分は、条例または議会の議決により行わねばならないことから、平成28年度栃木市水道事業会計未処分利益剰余金を資本金へ組み入れること及び減債積立金に積み立てることについて、議会の議決をいただきたいというものでございます。

なお、参照条文につきましては、説明を省略させていただきます。

次に、22ページをお開き願います。処分内容につきまして、こちらの平成28年度栃木市水道事業剰余金処分計算書でご説明を申し上げます。表の一番右の欄の1行目、未処分利益剰余金の当年度末残高は14億224万2,713円でございます。そのうち8億4,000万円を資本金に組み入れ、5億6,224万2,713円を減債積立金に積み立ていたしまして、全額処分したいというものでございます。

続きまして、議案書の38ページをお開きください。平成28年度栃木市水道事業会計未処分利益剰余金14億224万2,713円をただいま議案説明書でご説明いたしましたとおり処分することについて、地方公営企業法第32条第2項の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

以上で説明を終わらせていただきます。ご審議のほどよろしく願います。

○委員長（大谷好一君） 以上で当局の説明は終わりました。

ただいまから質疑に入ります。

なお、質疑に際しましては、一問一答の方法で願います。

質疑はありますか。

大武委員。

○委員（大武真一君） 資本金に8億円、それから減債積立金に5億6,200万円ですか、入れるということですね。減債積立金というのは、水道会計の減債積立金であって、一般会計ではないと思うのですけれども、減債積立金の総額あるいは資本金の総額、あるいは建設改良積立金の総額等についてちょっとお伺いしたいと思います。

○委員長（大谷好一君） 高橋水道業務課長。

○水道業務課長（高橋礼子君） まず、資本金の合計ですけれども、平成28年度末残高ということになりますけれども、資本金が90億9,044万8,573円、減債積立金19億6,470万1,746円、あと建設改良積立金6億5,725万4,212円でございます。

○委員長（大谷好一君） 大武委員。

○委員（大武真一君） 大変な優良会社だと思うのですけれども、このような利益が出ているということについて、水道料金の値下げ等を含めて、かなりの利益が出ているわけですから、市民の生活のためにもひとつ考えてもらったほうがいいのではないかという気がするのですけれども、いかがでしょうか。

○委員長（大谷好一君） 高橋水道業務課長。

○水道業務課長（高橋礼子君） 利益についてなのですが、まずただいまの利益剰余金14億円のうち8億4,000万円につきましては、平成28年度の資本的収支の補填財源として使用した減債積立金と建設改良積立金、これを処分するものでございます。未処分利益剰余金に計上したものでございまして、平成28年度の当年度の純利益は5億6,000万円になります。

この当年度純利益の考え方なのですが、確かに議員さんがおっしゃるように、一般企業などから比べれば、もうけがかなり出ているということだとは思いますが、水道事業につきましては、市民に安定的に安心、安全なお水を供給していかなければならないということで、健全経営を維持していく必要があると考えております。この当年度純利益につきましては、公共的必要剰余というふうにも言われておまして、今後資産の、これからの施設などの更新をしていくとか企業債の償還に充てていくということを考えると、この程度の利益は当然必要になってくるということもありますので、当面は水道料金の値下げということは考えておりません。

以上です。

○委員長（大谷好一君） ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（大谷好一君） ないようでありますから、これをもって質疑を終了いたします。

ただいまから討論に入ります。

〔「省略」と呼ぶ者あり〕

○委員長（大谷好一君） 討論省略の声がありますが、討論を省略することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（大谷好一君） ご異議なしと認め、討論を省略することに決定いたしました。

ただいまから議案第89号 平成28年度栃木市水道事業会計剰余金の処分についてを採決いたします。

本案は原案を可決すべきものとするにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（大谷好一君） ご異議なしと認めます。

したがって、議案第89号は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

◎議案第78号の上程、説明、質疑、討論、採決

○委員長（大谷好一君） 次に、日程第3、議案第78号 平成29年度栃木市一般会計補正予算（第3号）の所管関係部分を議題といたします。

当局から説明を求めます。

なお、説明欄に記載されております金額については、読み上げを省略していただいて結構であります。

田中道路河川整備課長。

○参事兼道路河川整備課長（田中良一君） それでは、ただいまご上程いただきました議案第78号 平成29年度栃木市一般会計補正予算（第3号）のうち所管関係部分につきましてご説明いたします。

まず、歳出からご説明いたしますので、48、49ページをお開きください。8款1項1目土木総務費についてご説明いたします。補正額は480万円の増額でありまして、右の説明欄をごらんください。急傾斜地崩壊対策事業負担金につきましては、平成27年9月の関東・東北豪雨により、西方町真名子地内の民有地法面が崩壊し、隣接する作業所1棟が被災したため、県が急傾斜地崩壊対策事業として保全対策を実施するもので、これに対する地元負担金であります。

続きまして、2目建築指導費についてご説明いたします。補正額1,290万円の増額でありまして、右の説明欄をごらんください。建築指導事業費につきましては、木造住宅耐震診断及び耐震改修等に対する補助金申請件数が当初の見込みを上回ることで、またとちぎ材を使用し、耐震建て替えを行った場合の上乗せ補助を交付するため、増額するものであります。

次のページをお開きください。2項3目道路新設改良費についてご説明いたします。補正額2,018万1,000円の増額でありまして、右の説明欄をごらんください。上から2事業目の市道各号線道路改良事業費につきましては、大宮町地内の市道13474号線と都賀町富張地内の市道42041号線及び西方町金崎地内の市道53009号線、3路線の道路拡幅等工事費の増額が主なものであります。

次の市道43402（C13）号線道路改良事業費（栃木大宮町）につきましては、関係地権者と年内の用地買収の契約に協力するとの合意を得られたことから、早急に契約締結をする必要が生じたため、市道拡幅用地購入費を増額するものであります。

次の市道13349（C386）号線道路改良事業費（栃木川原田町）につきましては、県の巴波川河川改修に伴う用地買収とあわせ、堤防の市道拡幅部分の用地を取得するものであり、借地権のある土地の交渉が難航しておりましたが、関係地権者より合意が得られたことから、取得時期を県に合わせるため、市道拡幅用地購入費を増額するものであります。

次の道普請事業費につきましては、惣社町地内の市道13301号線において、道普請事業の手法により道路拡幅するものであり、今回地元の同意がまとまったことから、道路整備に必要な測量、設計等委託料を増額するものであります。

また、小野口町地内の市道14313号線において、平成26年度に事業着手しましたが、地元関係者の諸事情により一時事業が休止となっていたところ、今年度になりまして、事業を再開できることとなったことから、施工に必要な原材料購入費を増額するものであります。

次のスマートインターチェンジ整備事業費につきましては、事業の進捗を図るため、新たに事業用地の幅ぐい設置測量を実施することとなったことから、これに伴うネクスコ東日本への負担金を増額するものであります。

次の市道2083（O159）号線道路改良事業費（大平蔵井）につきましては、工事区間内の土地改良区が管理する用水ますについて、土地改良区と協議の結果、工法変更が必要になり、工事費が不足するため、市道拡幅工事費を増額するものであります。

次の市道11178号線道路改良事業費（栃木入舟町・祝町）につきましては、蔵の街周辺地区のリノベーション事業関連として行う道路改良工事において、歩道の舗装をアスファルト舗装から、特に景観を考慮し、周辺の歩道に合わせて、インターロッキングブロック等に変更するため、市道拡幅工事費を増額するものであります。

続きまして、4目橋りょう維持費についてご説明いたします。補正額2,180万円の増額でありまして、右の説明欄をごらんください。市道各号線橋りょう維持補修事業費につきましては、仲仕上町地内市道2066号線無名橋8及び箱森町地内市道1013号線清水川橋において、橋脚等に異常が見られ、修繕工事を行う必要が出たため、工事請負費を増額するものであります。

次の橋梁長寿命化修繕事業費につきましては、防災・安全交付金の増額に伴う橋りょう点検のための道路構造物点検委託料を増額するものであります。

次のページをお開きください。3項2目河川改良費についてご説明いたします。補正額は579万円の増額でありまして、右の説明欄をごらんください。主要地方道宇都宮亀和田栃木線地域排水整備事業費（都賀合戦場）につきましては、県執行の道路冠水を軽減するための工事であり、東武日光線の線路下の推進工事費に不足が生じたため、県事業費の増額に合わせ、市の負担金を増額するものであります。

次のページをお開きください。4項1目都市計画総務費についてご説明いたします。補正額7万円の増額でありまして、右の説明欄をごらんください。シビックコア推進事業費につきましては、

シビックセンター整備に伴う土地利用事業者を選定するに当たり、栃木駅前市有地土地利用事業者審査委員会を設置する必要が生じたため、委員報酬及び費用弁償を増額するものであります。

続きまして、5目公園費についてご説明いたします。補正額980万円の増額でありまして、右の説明欄をごらんください。つがの里管理運営費につきましては、遊具点検を実施した結果、危険と判断され、使用禁止とした箇所を早急に修繕するための施設補修工事費及び維持補修費を増額するものであります。

次の都市公園等管理費につきましては、太平山謙信平の転落防止柵が経年劣化により危険な状態となっているため、早急に改修するための公園施設改修工事費を増額するものであります。

次の栃木総合運動公園施設整備事業費につきましては、テニスコート管理用トラクター等購入について、入札を執行した結果生じた入札差金を減額するものであります。

次のつがの里総合公園拠点整備事業費につきましては、今年度中につがの里総合公園化基本計画を策定するための総合公園化計画策定業務の委託料を増額するものであります。

○委員長（大谷好一君） 深津都市計画課長。

○都市計画課長（深津 悟君） 続きまして、6目まちづくり事業費についてご説明いたします。

補正額3,403万円の増額でありまして、右の説明欄をごらんください。街なみ環境修景事業費につきましては、歴史的景観形成地区内の歴史的建造物等への修景に対する補助金を増額するものであります。

次の都市景観形成事業費につきましては、景観計画に基づき指定した景観重要建造物への保全補助金を増額するものであります。

次の（仮称）地域交流センター等整備事業費につきましては、地方都市リノベーション事業として実施する市道11178号線の新設工事に際し、発生する残土の一部より鉛の成分が検出されたことから、鉛を含む土壌を適切に処理するための土壌処理委託料を増額するものであります。

次のページをごらんください。8款5項1目住宅管理費についてご説明いたします。補正額1億480万4,000円の増額でありまして、右の説明欄をごらんください。定住促進支援事業費につきましては、宿泊体験施設の改修工事費の増額及びまちなか定住促進住宅新築等補助金、多世代家族住宅新築等補助金の対象件数が当初の見込みを大きく上回ることで、また東武鉄道を利用して都内へ通勤する者に対する居住支援を目的とした遠距離通勤補助金を交付するため増額するものであります。

次の空き家対策事業費につきましては、空き家解体費補助金の対象件数が当初の見込みを大きく上回るため、増額するものであります。

次の先駆的空き家対策モデル事業費につきましては、空き家の早期発見、活用を目指した国のモデル事業の採択決定に伴い、増額するものであります。

続きまして、歳入の所管関係部分についてご説明いたします。24、25ページをごらんください。

下段にあります14款2項4目1節道路橋りょう費補助金につきましては、403万5,000円の増額でありまして、右の説明欄をごらんください。防災・安全交付金（既存施設の計画的な維持管理による、安全・安心な道路環境の確保）につきましては、同交付金の配分決定に合わせて増額するものであります。

次の社会資本整備総合交付金（産業や地域の活力と魅力を向上し成長させるための社会基盤整備）につきましては、スマートインターチェンジ整備事業が、今年5月に国庫補助事業として採択を受けたことから、財源内訳をこの交付金から地域連携道路事業費補助金に組み替えるため、当該事業分の交付金を減額するものであります。

次の地域連携道路事業費補助金につきましては、スマートインターチェンジ整備事業に対する補助金であります。

次のページをごらんください。2節都市計画費補助金につきましては、500万円の増額でありまして、右の説明欄をごらんください。社会資本整備総合交付金（とちぎ蔵の街周辺地区）につきましては、現在とちぎ蔵の街周辺地区において実施しております地方都市リノベーション事業について、市道11178号線の新設工事に係る国との事業費の調整が完了し、整備に対する交付金を増額するものであります。

3節住宅費補助金につきましては、510万5,000円の増額でありまして、右の説明欄をごらんください。先駆的空き家対策モデル事業費補助金につきましては、空き家の早期発見、活用を目指した国のモデル事業の採択決定に伴い、増額するものであります。

次の防災・安全交付金（住宅・建築物安全ストック形成事業）につきましては、木造住宅耐震診断及び耐震改修等に対する補助金の申請件数が当初の見込みを上回るため、補助率2分の1の国庫補助金を増額するものであります。

続きまして、15款2項4目2節林業費補助金につきましては、587万5,000円の増額でありまして、右の説明欄をごらんください。2行目のとちぎ材の家づくり耐震支援事業補助金につきましては、とちぎ材を使用し、耐震建て替えを行った場合の上乗せ補助の創設に伴い、補助率10分の10の県補助金を増額するものであります。

続きまして、5目2節住宅費補助金については、215万円の増額でありまして、右の説明欄をごらんください。民間住宅耐震診断助成事業補助金につきましては、木造住宅耐震診断補助金の申請件数が当初の見込みを上回るため、補助率4分の1の県補助金を増額するものであります。

次の民間住宅耐震改修助成事業補助金につきましては、木造住宅耐震改修等補助金の申請件数が当初の見込みを上回るため、補助率4分の1の県補助金を増額するものであります。

以上で、所管関係部分の説明を終了させていただきます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（大谷好一君） 以上で当局の説明は終わりました。

お諮りいたします。本案については、歳入歳出を一括して審査したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（大谷好一君） ご異議なしと認め、そのように決定いたします。

ただいまから歳入歳出を一括した質疑に入ります。

なお、質疑に際しましては、一問一答の方法で、ページ数もお知らせ願います。

質疑はありませんか。

岡委員。

○委員（岡 賢治君） 57ページの空き家対策事業費ですか、当初を大きく上回ると言っていますが、何件ぐらいになるのかお伺いいたします。

○委員長（大谷好一君） 大野住宅課長。

○住宅課長（大野和久君） こちらの空き家解体補助につきましては、今年度4月から8月までで既に53件の補助金を交付しておりまして、その支出額は1,730万円を超えております。当初予算でいただきましたものが、もうそろそろ残りが少なくなっておりまして、もう既にお待ちいただいている方もいらっしゃると思いますので、今回1,200万円を追加させていただいたところですよ。

○委員長（大谷好一君） 岡委員。

○委員（岡 賢治君） それに合わせてなのですが、全体で対象になっている件数というのはどのぐらいあるのですか。

○委員長（大谷好一君） 大野住宅課長。

○住宅課長（大野和久君） 空き家につきましては、現在栃木市に、平成27年度の調査時点で2,007件の空き家があるということが確認されておりまして、この2年間ほど空き家の縮減に努め、約300件ほどは減りましたけれども、その間の空き家の増加分をさらに見込みますと、現在1,800程度の空き家があると考えております。そのうち実際に使える空き家、空き家バンクなどで再利用に回す空き家もありますので、解体するものについては、当然このごく一部ということになりますけれども、再利用ができない空き家につきましては……まだ800から1,000ほどは存在するのではないかと考えております。

以上です。

○委員長（大谷好一君） 岡委員。

○委員（岡 賢治君） この制度というのは本当に好評なのです。私もちょっと聞いておりますが、本当に密集地だと火事になったとか、もらい火を受けてしまうとか。この制度というのはいつまで続けるのか。今800から1,000と言っていますが、これから5年とか10年とかという形になるのかなと、ちょっとお伺いします。

○委員長（大谷好一君） 大野住宅課長。

○住宅課長（大野和久君） この補助制度は、既に平成27年度、空家条例の制定と同時に実施いたしました。住宅課で現在取り組んでおります補助制度はたくさんございます。いずれも必要性が生じたときに、すぐに実施しておりますが、今後どうなるか見通しが立たない中で実施するという場合もありますので、基本的には住宅課で取り組んでいる補助事業は、実施後2年から3年で見直すというふうに考えております。

この解体補助制度につきましても、もう今年で3年目を迎えますので、今年度中には見直しを図りたいと考えておりますが、ただいま岡委員からもご説明がありましたとおり、市民の方から大変好評で、この制度が空き家対策に大きな役割を果たしているということは、我々も実感しておりますので、この補助制度につきましても今後も継続させていきたいと考えております。

○委員長（大谷好一君） 大武委員。

○委員（大武真一君） 関連ですけれども、57ページの一番下の先駆的というところが、空き家対策モデル事業というのが、これは国の2分の1補助のようですけれども、この先駆的というのは、具体的にはどのような空き家対策モデルをやるのでしょうか。具体的な仕事の内容を教えてください。

○委員長（大谷好一君） 大野住宅課長。

○住宅課長（大野和久君） この事業は、7月に採択が決定された事業でありまして、全国で27の団体が補助を受けることと決定いたしましたものでありまして、自治体ではわずか7つ、栃木県では本市のみというものでございます。

この内容でありますけれども、空き家の発見というのが、正直、我々も仕事の中で非常に難しさを感じているところでありまして、特に老朽化が進んだものについては、外観から判別が可能ですけれども、ついこの間まで人が住んでいた、空き家になり立ての家というものは、外観からではなかなか判別が付きにくいいため、空き家としての発見がおくれるというのが問題として、我々も非常に難しいなというふうに感じておりました。

ところが、自治会の皆様ですと、やはり自治会ならではの情報網、あとは自治会の誰々さんちの家は今度空き家になってしまったとか、そういう情報をいち早くつかめるものですから、自治会からの空き家情報を市にお寄せいただいて、その情報をもとに、市で空き家の所有者、また相続人を特定して、その方と空き家の利活用、また使えない場合には解体を勧めるといった、そのような流れを構築したいということで、このモデル事業を提案したところ採択されたわけでありまして、モデル事業の中身といたしましては、自治会と市との空き家の連絡網の構築、また自治会に対する空き家のセミナー、そのようなものを実施していくということで150万円の事業を計画しております。

以上です。

○委員長（大谷好一君） 大武委員。

○委員（大武真一君） 55ページのつがの里総合公園拠点整備ということで、総合公園化計画策定業務委託料というのが300万円ほど追加計上されているのですけれども、この内容というか、何を、

総合公園化というのは、わかったようでわからない気がちょっとするのですけれども、内容は何なのでしょうか。何を計画されているのでしょうか。

○委員長（大谷好一君） 齊藤公園緑地課長。

○公園緑地課長（齊藤昌巳君） つがの里総合公園化計画策定業務の内容なのですけれども、今のつがの里につきましては、整備の経緯もあるのですけれども、継ぎ足し、継ぎ足して整備したというふうな経緯がありまして、つがの里とはいっても、部分的にかなり分断されたような公園になっているということで、それを一つの公園として、連携した総合的な公園として、もう一回見直しましょうということで、今後総合公園化計画ということで、今年度その基本計画を策定する予定をしております。

以上です。

○委員長（大谷好一君） 氏家委員。

○委員（氏家 晃君） 今の大武委員の質問に関連してですが、今のところといたしますか、聖地公園として最初はスタートした経緯がありますので、墓地を増やしたりするときに整備をするといった状況がありましたので、継ぎはぎだらけといたしますか、そういう状況になっていると思うのですが、しっかりとした総合公園にしていきたいと思えます。

その3つ上、施設補修工事費、つがの里の遊具の修繕ということだったのですが、遊具はいろいろあるのですが、具体的にどういったものか。

○委員長（大谷好一君） 齊藤公園緑地課長。

○公園緑地課長（齊藤昌巳君） 具体的には、コンビネーション遊具といいまして、滑り台とか、あとは木を渡って遊ぶ、遊具自体が幾つか、総合的になっている遊具があるのですけれども、その遊具の滑り台の部分、何年か前にちょっとけがをした人がいまして、今使用禁止になっているのですけれども、それを改修したいということで今回補正に上げたということと、それともう一つ、ターザンロープといいまして、ワイヤーを滑車で滑る遊具があるのですけれども、そのワイヤーがちょっとほぐれてしまったということと、ちょっと滑車自体が壊れたということで、それについても一緒に今回修繕ということで補正に上げました。

以上です。

○委員長（大谷好一君） 氏家委員。

○委員（氏家 晃君） わかりました。それと、51ページなのですが、道路新設改良費の一番下のところ、市道11178号線のところで、インターロッキングブロックという語句が出てきたのですが、勉強不足で存じ上げないものですから、ご説明をいただきたいと思えます。

○委員長（大谷好一君） 田中道路河川整備課長。

○参事兼道路河川整備課長（田中良一君） ご質問のインターロッキングブロックにつきましてですけれども、通常道路舗装は黒いアスファルト舗装になっていきますけれども、それを小さな、この辺

で言いますと県道の大通りを北に上がった昭和町付近の県道の歩道なんかがそういう形になっているのですけれども、ブロックを組み合わせて敷き詰めるといふ歩道の舗装のことでございます。インターロッキングブロックについては、色合いとかいろいろ、組み合わせに自由度があります。それなものですから、今回リノベーションの関連事業ということで、周辺の景観に合わせてということで、単なる黒いアスファルト舗装ではなくて、そういう周りの景観にマッチするような形でしていきたいということでの補正をお願いしたところでございます。

○委員長（大谷好一君） 針谷副委員長。

○副委員長（針谷正夫君） 同じく51ページのスマートインターチェンジ整備事業費についてお伺いをいたします。

事業採択が決まって、事業協定の負担金ということで払うことになりましたが、事業の進捗状況といいますか、今測量等が行われているかと思うのですが、あるいは交渉云々のところの入り口かと思うのですが、進捗状況について教えていただきたいと思っております。

○委員長（大谷好一君） 田中道路河川整備課長。

○参事兼道路河川整備課長（田中良一君） スマートインターチェンジ整備事業の進捗状況でございますけれども、昨年から事業が開始しまして、昨年は土質調査及び路線測量ということで、今後工事の基本となるような測量を開始したところでございます。今年度につきましては、詳細設計ということで、具体的な道路の幅とか用地、道路用地となる土地の調査、その辺をやっておるところでございます。

全体的には平成32年度の完成を目指しているわけで、その全体のスケジュールの中での現在の進捗で、特に当初の見込みからずれているとか、おくられているという状況ではなくて、現在のところは順調にきているということで、その測量関係については、先ほど説明したように、ネクスコ東日本にその辺の測量の業務を委託して、その辺の事業を実施しているところでございます。今後用地買収、工事というふうに進んでいく予定でございます。

以上です。

○委員長（大谷好一君） 針谷副委員長。

○副委員長（針谷正夫君） 用地買収のところでもまだどんなふうな展開があるかわかりませんが、順調ということで、なお一層の加速化をお願いしたいと思います。

以上です。

○委員長（大谷好一君） 大武委員。

○委員（大武真一君） 49ページの急傾斜地崩壊対策で480万円ほど。これは西方町の、針谷委員も呼ばれましたよね。私も呼ばれたのだけれども、壊れたときに大変だったのですよね、あそこは。家が全部潰れて、今家が、もう再開しているのですけれども、後ろの急傾斜地はまだ全然。ブルーシートが載っていたのかね、今。

これは480万円ではできないと思うのです。これは県の事業でしょうか。あと、全体的な話をちょっと、総工費とか。どうするのですか。あそこは全部コンクリートにするのでしょうか。

○委員長（大谷好一君） 田中道路河川整備課長。

○参事兼道路河川整備課長（田中良一君） この急傾斜地崩壊対策事業につきましては、委員おっしゃるとおり、県が事業主体で行う事業でございます。今回480万円の補正をお願いしたのは、これは県の事業に対する、その事業があります当該市町村の受益の限度において負担するということで、今回は事業費の20%を負担するという計上させていただきました。

それで、内容なのですけれども、あくまでも現在の進捗としては、この年度初めから、県のほうでは測量とか地質調査をまずやっております、今後具体的な工事に移っていくということで、正確な確定事業費は出ておりませんが、一応概算での予算上の見込みとしては、2,400万円の事業費を見込んでおります。内容的には、待ち受け擁壁といたしまして、要は土砂を受けとめるというか、崩れないように押さえるという擁壁を設置するという工事内容であるというふうに聞いております。この辺の詳細については、今後設計がまとまりまして、地元への説明を経て工事に着手するというので、年度内の完成を目指しているということで聞いております。

以上でございます。

○委員長（大谷好一君） 大武委員。

○委員（大武真一君） ここはよかったのですけれども、ほかにも急傾斜地で大変なところはあるかなという気がするのですけれども、そういうところへの対応というのは、今のところは考えていないというか、これは県の仕事ですから、あそこは。一応栃木市としては考えていないということですね。

○委員長（大谷好一君） 田中道路河川整備課長。

○参事兼道路河川整備課長（田中良一君） おっしゃるとおり、この事業は県の事業でございます。

この急傾斜地崩壊対策事業というものの自体が、基本的には急傾斜地法という法律に基づいて、都道府県が事業主体で行うのが一般的でございます。それには、急傾斜地崩壊危険区域という法指定が要るのです。そのまず、ある程度地域の方への区域の制限とっては失礼なのですけれども、ある程度土地利用に制限がかかるような区域の指定を行います。そういう担保をした上で行うというような事業で、今回その辺で、平成27年の9月に被災があったということの対策を考えた中で、作業所1棟とか被災があったと。あと下に民家等もあるというようなことで、条件に合致するというので、補正をして工事をするという県が事業主体の事業でございます。

○委員長（大谷好一君） 大武委員。

○委員（大武真一君） よろしくお願ひしたいと思います。次いいですか。

51ページ一番下の橋梁長寿命化修繕事業費ということで1,700万円ほどあるのですけれども、実はこれは平成27年度に1億2,000万円を使って橋の修理をしているのです、全体的にね。平成

28年、今回の決算ですけれども、約9,000万円ぐらい使って橋の修理が終わっているのです。また新たにこれで、追加補正の中で点検業務をやるということですから、また改めて市内全ての橋の点検業務をやるということでしょうか。

○委員長（大谷好一君） 河田道路河川維持課長。

○道路河川維持課長（河田正雄君） 今の委員がおっしゃった過年度の支出につきましては、工事費が主なものでございます。今回の要望、補正を上げたものにつきましては、点検業務、今の現在の橋りょうは、全部で814ございます。そのうち委託にけるものが169、直営点検が645でございます。今年度補正をいただきましたら、58の橋の点検を予定しております。この点検につきましては、5年間スパンで点検しまして、来年平成30年までに一通りの点検を実施する、そういう法令の点検でございまして、平成30年度以降は、また814橋を5年間かけて点検をする、そういう事業でございまして、

以上でございます。

○委員長（大谷好一君） 大武委員。

○委員（大武真一君） わかりました。そうしますと、この点検業務というのは、具体的にはどのような点検というか、目視だけでは済まないと思うのです。壊れているか、ちょっと古くなって、ちょっと耐震的にももたないのかなというのは、結構厳しい点検になると思うのですけれども、具体的にはどういう点検作業になるのでしょうか。

○委員長（大谷好一君） 河田道路河川維持課長。

○道路河川維持課長（河田正雄君） 今おっしゃったとおり、基本は目視点検、じかに見る点検でございます。今遠方からというか、そういうものも検討しているのですけれども、今回の国からの仕様ですと、直接目視して点検しています。先ほど申しましたように、基本的に短い橋りょうにつきましては直営でできますけれども、ある程度の橋長の長いものについては、専門の業者に委託して実施しておりますので、その数が169ということでございます。

以上でございます。

○委員長（大谷好一君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（大谷好一君） ないようでありますから、これをもって質疑を終了いたします。

ただいまから討論に入ります。

〔「省略」と呼ぶ者あり〕

○委員長（大谷好一君） 討論省略の声がありますが、討論を省略することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（大谷好一君） ご異議なしと認め、討論を省略することに決定いたしました。

ただいまから議案第78号 平成29年度栃木市一般会計補正予算（第3号）の所管関係部分を採決

いたします。

本案は原案を可決すべきものとするにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（大谷好一君） ご異議なしと認めます。

したがって、議案第78号の所管関係部分は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

◎認定第1号の質疑、討論、採決

○委員長（大谷好一君） 次に、日程第4、認定第1号 平成28年度栃木市一般会計歳入歳出決算の認定についての（所管関係部分）を議題といたします。

なお、各会計の決算につきましては、8月21日開催の議員全員協議会並びに9月12日開催の当常任委員会において説明は済んでおりますので、本日の委員会における説明は省略いたします。

これより審査に入ります。

お諮りいたします。審査の順序につきましては、まず歳出各款ごとの質疑、次に歳入を一括した質疑、最後に討論、表決の順序により進めたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（大谷好一君） ご異議なしと認め、そのように決定いたします。

なお、執行部の答弁に際しましては、担当課長のみならず、質問の内容によりましては担当部長にご答弁いただくこともありますので、ご協力くださいますようお願いいたします。

まず、歳出各款ごとの質疑に入ります。

なお、質疑に際しましては、一問一答の方法で、ページ数もお知らせ願います。

2款総務費中、所管関係部分の質疑に入ります。決算書の196ページから197ページ、206ページから207ページであります。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（大谷好一君） ないようですので、2款の質疑を終了いたします。

次に、4款衛生費中、所管関係部分の質疑に入ります。決算書の256ページから261ページであります。

質疑ありませんか。

大武委員。

○委員（大武真一君） 257ページの水道事業会計補助金ということで、451万2,000円というのが出されたわけですがけれども、この経緯というか、とても優良企業なのに、一般会計からこういうような形で出されるということについて、何かあるのかなという、少し違和感があるのですが、いかがでしょうか。

○委員長（大谷好一君） 高橋水道業務課長。

○水道業務課長（高橋礼子君） ただいまのご質問なのですけれども、451万2,000円の内訳なのですけれども、基準内繰り入れとして児童手当に対する補助金、これが194万9,000円ということになります。そのほかに無水源簡易水道市町村総合交付金、こちらが56万3,000円で、水源地補償に対する補助金ということで200万円ということの内訳になっているのですが、こちら基準内繰り入れと水源地補償の補助金ということで、特に財源がないのでいただいているというわけではないので、基準内繰り入れで対応しているということになります。

以上です。

○委員長（大谷好一君） 大武委員。

○委員（大武真一君） 基準内繰り入れというのはわかったのですけれども、その辺について、水道会計は個別の企業会計なので、そちらのほうでそういうのも処理するという事はなかなか難しいということなのでしょうか。

○委員長（大谷好一君） 高橋水道業務課長。

○水道業務課長（高橋礼子君） 基準内繰り入れにつきましては、児童手当法の中で一般会計のほうから繰り出すのだよということで決まっているものですので、そちらのほうは必ずいただくことになっております。

○委員長（大谷好一君） 氏家委員。

○委員（氏家 晃君） 261ページ、保健施設費のすぐ上、合併処理浄化槽設置補助事業費、この補助金、全部で何基。何人槽、何人槽とかで額も違うかと思うのですが、ご説明いただきたいと思えます、内訳。

○委員長（大谷好一君） 寺内下水道業務課長。

○下水道業務課長（寺内国雄君） お答えいたします。

合併浄化槽の5人槽が112基、7人槽が79基、10人槽が10基ということで、合計で201基の補助をしております。

以上です。

○委員長（大谷好一君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（大谷好一君） ないようですので、4款の質疑を終了いたします。

次に、6款農林水産業費中、所管関係部分の質疑に入ります。決算書の274ページから275ページであります。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（大谷好一君） ないようですので、6款の質疑を終了いたします。

次に、8款土木費中、所管関係部分の質疑に入ります。決算書の294ページから319ページであります。

質疑はありませんか。

高岩委員。

○委員（高岩義祐君） 303ページ、一番上の〇—527、これは新の多分歩道橋、歩道の整備だと思っておりますけれども、この件につきましては、多分3年ぐらい前から順次行われてきているのだと思っておりますけれども、なかなか進められていないのが現状かなということで、なぜ進められないのかの理由をまずお聞きをしたいと思っております。

○委員長（大谷好一君） 田中道路河川整備課長。

○参事兼道路河川整備課長（田中良一君） ご質問の市道の〇—527号線、大平の新につきましては、歩道整備ということで、委員ご承知のとおり、工事は平成25年度から工事を始めております。それ以前は測量業務でしたけれども、平成25年から工事に着手しまして、現在の進捗につきましては、延長で言いますと、現在まだ35%ほどの延長でございます。

その辺の進捗の中身については、延長は35%なのですが、用地の取得は81%になっております。しかしながら、関係地権者の中に、いわゆる相続関係等、なかなか買収に至らない関係地がありまして、その辺の相続関係の処理をお願いしているという部分と、あと事業にちょっと協力いただけない方が現在のところ数名いらっしゃるということで、まだ完成に至っていないという状況でございますが、一応市としましては、平成33年度までには何とか仕上げたいということでの計画を組んでおります。その中で、平成28年度については一部工事をやって、今年度も一部工事を予定しておりますけれども、それら工事のやり方についても、協力がいただける見通しがつくかどうかによって、若干の修正をしながら、事業効果が上がるような整備を進めてまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○委員長（大谷好一君） 高岩委員。

○委員（高岩義祐君） 地元の人は大分、いつになったら完成してくれるのかと。歩道ですから、早く使いたいというのが地元の人たちの願いなのです。特に通勤とか通学で、西水代方面の方々が、早くやっていただけないかなという要望も来ておりますので、非協力者が何人かいるということなのですが、私なんかも地元では、そういうときには議員という立場で、非協力者のところには足を運んでお願いという形にしてありますので、多分地元の議員もいらっしゃると思っておりますので、担当課としても議員の方と協力し合って、早期の完成を目指していただきたいと。要望でございます。

○委員長（大谷好一君） ほかに質疑ありませんか。

長委員。

○委員（長 芳孝君） やっぱり301ページで、高岩委員と関連、同じような質問なのですけれども、やっぱり市道の114号線、栃木の吹上、宮、皆川城内、それからその次の市道A1号線の交通安全施設整備事業、この辺の物件移転、それから用地買収、用地購入、これがやっぱり大変なのだというふうな、そういう状況なのですけれども、この2つにつきましての物件移転と用地買収についての状況は、どのような状況になっているかご説明願います。

○委員長（大谷好一君） 田中道路河川整備課長。

○参事兼道路河川整備課長（田中良一君） まず、市道114号線、栃木の吹上、宮、皆川城内町の道路改良事業でありますけれども、この路線につきましては、全体延長1,200メートルを道路拡幅による道路改良を行っているところでございまして、現在進捗率といいますと、延長で67%の進捗になります。そのうち用地の取得率、要は土地の取得については97%ほど。結構収束に向いてはおるのですけれども、その用地取得については、交差点部分が、大きな交差点がありまして、通称で言いますと松原街道との交差点及び県道の栃木粕尾線との交差点という、大きな交差点が2カ所ございまして。そこの工事に向けて用地交渉等をしているところでございまして、何分物件移転に伴う箇所でありますので、現在用地買収交渉に努めているところでございます。

次に、その下の市道A1号線になりますけれども、これについては市役所北側の中央小学校への通学路ということで、延長的には130メートルの区間について、歩道整備をあわせて行うということで、交通安全施設の整備ということで行っております。そこについては、ご存じのように、中央小学校から市役所の間には……住宅が連檐しているというようなことで、一気に移転ができませんので、順々にやっているというようなことで、現在西側の、中央小側ですかね、中央小側のほうから少しずつ協力いただきまして、あいてきているところでございます。今後それらの用地の取得の見通しがついた段階で工事に移っていきたいというふうに考えておりまして、現在は用地交渉に努めているところでございます。

先ほど進捗率についても、ちょっと言いますと、事業の進捗については、用地取得は平成28年度末で26%でございます。今の1件当たりの面積が件数の割には大きいものですから、1件、2件というふうに契約をいただければ進捗が図れるというような状況でございます。

以上でございます。

○委員長（大谷好一君） 入野委員。

○委員（入野登志子君） 309ページのところで、調整池等の管理費というところがあるのですが、説明を受けたときには、沼和田ほか9件と伺ったのですが、最初の予算の説明のときには、14件というお話だったかと思うのですけれども、もう一度ちょっとこの辺をお話を伺いたいと思います。

○委員長（大谷好一君） 河田道路河川維持課長。

○道路河川維持課長（河田正雄君） 説明したとおり、この箇所に10件調整池等の箇所がございますので、10件が正しい数字でございます。

○委員（入野登志子君） 10……

○道路河川維持課長（河田正雄君） ほか9件なものですから、全部で10です。

○委員長（大谷好一君） 入野委員。

○委員（入野登志子君） 予算の説明を受けたときには、私がちょっとメモしたところでは、14件と伺ったかなと思ったものですから、では全体でどれくらい市が管理している調整池があるのかなとちょっと思ったものですから、お聞きしたいと思います。

○委員長（大谷好一君） 河田道路河川維持課長。

○道路河川維持課長（河田正雄君） 平成28年度の管理している調整池が10件でございます。その14件につきましては、ちょっと手元に今……

○委員（入野登志子君） 手元にない。

○道路河川維持課長（河田正雄君） はい。後でまた説明させていただきますので、平成28年度の決算の維持課分の管理としましては、10件が数字でございます。

○委員長（大谷好一君） 高岩委員。

○委員（高岩義祐君） 303ページの一番下です。中山の踏切の件なのですが、この事業につきましては、実施計画がされてから、JRの関係者の都合ということで延び延びになっておりまして、やっと完成したというところございまして、地元のほうからは大変喜ばれております。ヨークベニマルとか、ああいう大きなスーパーができましたので、今まで狭くて通りづらかったということもありましたので、大変喜ばれております。

しかし、過日大雨が降ったときに、これは8月のお盆中に完成したのですけれども、通学路に水がたまってしまったということで、大至急応急処置はしていただいたのですよね。その後の計画なのですが、この間オープンしたマナベ家具のそばにまだ空き地がある、多分の市の用地だと思うのですけれども、あれも含めた歩道整備なり道路整備を行うのかという、先の計画があればお伺いしたいと思います。

○委員長（大谷好一君） 田中道路河川整備課長。

○参事兼道路河川整備課長（田中良一君） ご質問の市道〇-30・〇-1号線の道路改良でございますが、議員ご承知のとおり、JR両毛線の第2中山道踏切の拡幅を、それに関する市道の改良ということでこの事業を起こしてございます。今年の3月に踏切道を、斜めだった踏切を直角に改良したということで、拡幅できたところございまして、その前後につきましてはまだ工事が済んでおりません。

先ほどおっしゃいましたマナベ家具の南側については、そのマナベ家具の土地自体は区画整理組合の事業区域内ということで、今おっしゃっている空き地というのは、調整池を計画する土地でございます。その脇に、この市道でいきますと〇-30号になりますけれども、その道路を改良するという計画になっております。

その改良時期については、調整地工事と整合をとりまして、調整池の構造等に影響がないように調整して、今後工事をやる予定でございまして、一応計画的には平成31年度までには何とか終わらせたいなというふうには考えておりますが、その用地がある部分と区画整理組合との調整及び今度は北側の、線路の北側ですか、下皆川が……西側と言ったらいいのですか、西側については、先ほど排水が一部たまってしまったというところがありますが、一部はまだ用地買収されていない部分がありますので、その辺の用地買収に努めながら、その辺の工事もあわせてやりますので、今後平成31年度で予定はしておりますが、若干延びるかもしれないということでのご承知おきいただければというふうに思います。

以上でございます。

○委員長（大谷好一君） 高岩委員。

○委員（高岩義祐君） そうすると、マナベ家具と今の道路は、既存の道路があるところの間に調整池をつくるということなのですね。

今ちょっと気になるのは、踏切に既存の道路から真っすぐ向かうと、踏切に少し、真っすぐではないのですよね、あれが。だから、できれば踏切に真っすぐになるように、少しマナベ家具よりに道路拡幅かなんかは考えていないのでしょうか。

○委員長（大谷好一君） 田中道路河川整備課長。

○参事兼道路河川整備課長（田中良一君） 確かに完全な直角ではないのですけれども、用地につきましては、当初の計画のときに、区画整理組合とか区画整理事業と調整をして、その計画を立てたということもあります。その中で一応安全な交通ができるような工夫というか対策をしまして、ライン処理であるとか安全防護柵とか、その辺の対策をしながら安全な通行に努めていきたいというふうに考えておりますので、今後その辺は最終的には詰めていきたいというふうに考えております。

○委員長（大谷好一君） 高岩委員。

○委員（高岩義祐君） 要望なのですが、踏切の上のほうは通学道路になっていますので、下水の工事をしっかりと、大雨が降ったとしても通学路が水浸しにならないような今後の対策をお願いしたい。要望です。

終わります。

○委員長（大谷好一君） 針谷副委員長。

○副委員長（針谷正夫君） 市内各号線の話が出ておりますので、続いてもう一つお願いいたしたいと思います。

305ページの市道N-1003号線の道路改良工事ということで、主要事務事業の報告にも載っている事業ですが、設計業務からなかなか買収というところへ進んでいかないというか、今回こういう予定なのでしょうけれども、その辺の進捗状況というか、その辺についてお聞かせをいただきたいと思います。

○委員長（大谷好一君） 田中道路河川整備課長。

○参事兼道路河川整備課長（田中良一君） ご質問のN-1003号線だと思えますけれども、これについては、旧西方町時代に、平成12年度にこの事業は一時始まっております。その後、なかなか地元の協力が得られないということで事業を休止した経過がございます。平成27年度より事業を再開して、道路工事のための測量設計を当時の資料等をもとに改めて実施したという経過がございます。それで平成28年度は用地測量ということで行っております。今後工事にいくためには、ご存じのように、地元の協力がいただけないことには、用地買収を伴いますので、なかなか進まないというふうなことがありまして、若干その辺の説明に時間を要しているというようなことでありますが、これについては一応幹線道路でもありますので、市としてもその辺は今後、用地測量等の結果の説明を丁寧に行いまして、何とか事業を進めていきたいというふうに考えております。

○委員長（大谷好一君） 入野委員。

○委員（入野登志子君） 先ほどの調整池のことなのですけれども、しつこくして申しわけありません、気になっていたものですから。先ほどは309ページですよね。予算の説明を受けたときには、申しわけありません。惣社ほか14件で土砂の撤去とかですかね。予算と決算と同じぐらいなので、いいのですけれども、9件と先ほど、9件ではない。沼和田を含めて10件ですよね。と言われたのですけれども、全体的に栃木市が管理している調整池というのは幾つあって、多分順繰りに計画を立てながら整備しているのだと思うのですけれども、ちょっとこの数だけ確認したかったものですから。

○委員長（大谷好一君） 河田道路河川維持課長。

○道路河川維持課長（河田正雄君） お答えします。

市内全域で調整池は46ございます。それで、先ほど申し上げましたように、平成28年度は10個の調整池を管理しましたが、確かに予算時には14の調整池を管理するというで計上させていただきました。46ございまして、実績からすると10の調整池でいいのですけれども、その後多少の管理が必要になる調整池が見込めることもございますので、数としては14という説明をさせていただきました。

以上でございます。

○委員長（大谷好一君） 長委員。

○委員（長 芳孝君） 315ページの公園の長寿命化計画策定事業費のところなのですけれども、これはこの前の説明のときに説明がなかったもので、これはかなりの金額を要しているのですけれども、このことについての説明をちょっとお願いしたいのですけれども、よろしくお願いします。

○委員長（大谷好一君） 齊藤公園緑地課長。

○公園緑地課長（齊藤昌巳君） お答えいたします。

栃木市内では公園、今現在298カ所全体で今公園を管理しているわけなのですけれども、この公園につきましては、これからの施設の老朽化ということで、一斉に老朽化が進むということで、そ

れに対しまして長寿命化、要するにライフサイクルコストの縮減とか維持管理費の平準化ということで、平成28年度に市内298カ所の公園を対象に調査をいたしました。

この調査の内容なのですけれども、その公園のうちの施設対象の数なのですが、1,077施設を対象に調査をしまして、そのうち健全と安定というのをしたわけなのですけれども、A、B、C、Dということで健全度を判定をいたしました。その結果につきましては、健全度に応じてランクづけをしているわけなのですけれども、Aランクが120、Bランクが472、Cランクが468、Dランクが17という結果でありました。これをもとに、今年度その調査をした結果に基づきまして、平成29年度に今度正式な報告書にまとめる予定をしております。

以上でございます。

○委員長（大谷好一君） 針谷副委員長。

○副委員長（針谷正夫君） 関連して質問いたします。

今長寿命化ということでお話をされたのですが、要するに施設の部分あるいは構築物であるとか、トイレだとか事務所とかという捉え方でよろしいのでしょうか。具体的な建物といいますか、対象物です。

○委員長（大谷好一君） 齊藤公園緑地課長。

○公園緑地課長（齊藤昌巳君） 公園の施設ですので、一般にあずまやだとか遊具関係、ブランコ、滑り台、あと先ほど委員のほうから言われました便所、管理棟、建物、建築物ですかね、それと工作物関係が主になります。

以上でございます。

○委員長（大谷好一君） 針谷副委員長。

○副委員長（針谷正夫君） よくわかりました。それでは、前ページの312ページ、313ページをお願いしたいのですが、そこに公園費というものがあります。5目ですね。総額で4億5,800万円からの金額がかかっております。ここには当然委託をする、委託あるいはそれ以外でもですが、職員費あるいは給与みたいなものも含まれていると思っておりますが、これで自己申告ということがありますが、公園の管理状況等についてはどんな感想を持っておられますか。十分きれいであるとか、まだまだ足りないとかというふうな判断をお聞かせください。

○委員長（大谷好一君） 齊藤公園緑地課長。

○公園緑地課長（齊藤昌巳君） 今、委員のほうからお話があった件なのですけれども、個人的な感想になってはしまうのですが、うちのほうで今巡視点検等をして、当然最低限管理しなければならないレベルはやらなければならないかとは思っておりますけれども、ただ公園に面している近接の住民等からの要望だとか、苦情なんかの中にはあるのですけれども、そのようなことを考えると、私の個人的には100%にはいってなくて、60ぐらい……合格点ぎりぎりの線ぐらいかなというふうに考えております。

以上です。

○委員長（大谷好一君） 針谷副委員長。

○副委員長（針谷正夫君） それでは、先ほどの公園の長寿命化計画のほうに戻ります。この長寿命化計画というのは、公園の構築物、建築物についての調査であるということで理解をしましたけれども、そもそも公園というのは建物でできているのではなくて、建物が管理をして、あるいはその附属物であって、その中にある木々あるいは植え込み、あるいはその周辺部といったところがまさしく公園のそのものでありますので、これは国のほうの指定もあるので、そういう調査の仕方かもしれませんが、公園を管理といいますか、そういうことも含めて、それを維持していくにはどうだろうかというふうな計画というものはあるのでしょうか、金銭的なものも含めて。例えば1億円あとあれば100%だとか、あるいは来年はことここを5,000万円かけてやるとかということを含めての計画ですか。

○委員長（大谷好一君） 齊藤公園緑地課長。

○公園緑地課長（齊藤昌巳君） 具体的な計画はないのですが、今やっている長寿命化計画の中で、今委員が言われました樹木等の管理につきましても一緒に、全体的な計画を立てて、今後維持管理の計画を立てていきたいというふうに考えております。

○委員長（大谷好一君） 針谷副委員長。

○副委員長（針谷正夫君） そうしますと、当然計画というものでありますから、100は目指さなくても80%とか、自己判断の上ですが、そういった数値目標みたいなものも入れていくわけでしょうか。

○委員長（大谷好一君） 齊藤公園緑地課長。

○公園緑地課長（齊藤昌巳君） その数値目標というのがなかなか難しいのかなとは思いますが、うちのほうからしますと、市民満足度ですかね。その満足度によって、市民が満足できるような、そういうような管理というのを目指したいなというふうに考えております。

○委員長（大谷好一君） 針谷副委員長。

○副委員長（針谷正夫君） 行政のほうでよくある気と言うと語弊があるかもしれませんが、手段をもってその物事をはかるというか、3回だった手入れを4回にするとか。例えば草、こういうことではないのしょうけれども、30センチ以上伸びないようにするとか、そういうふうな管理方法の指標みたいな形に、その満足というものが具体的にあらわせない以上、何かをもって発信をしていかなければならない。あるいは財務のほうに、そういうふうに訴えていかなければならないということになったときに、どういうふうにお考えでしょうか、その満足度というもののあらわし方です。

○委員長（大谷好一君） 齊藤公園緑地課長。

○公園緑地課長（齊藤昌巳君） 人によってその辺の感覚が違うので、なかなか難しいのかなとは思いますが、うちのほうからしますと、特にお客さんの多い公園等については、なるべく公

園に来られるお客さんに不快な思いをさせない程度の管理をしたいというふうに考えております。

○委員長（大谷好一君） 針谷副委員長。

○副委員長（針谷正夫君） よくわかりました。建物だけではなくて、公園の樹木等の管理についても盛り込んでいくということですので、管理ということをしつぱしば申し上げますけれども、ぜひご奮闘をお願いいたしたいと思います。

わかりました。了解です。

○委員長（大谷好一君） 入野委員。

○委員（入野登志子君） 309ページの河川改良費の中の排水路整備事業の、2つ書いてありますけれども、本町地内の空冷川護岸整備工事費なのですけれども、平成27年度に見ると測量業務の委託がありまして、それが終わって平成28年度は護岸の工事がされたのかなと思うのですけれども、ここは確かにまちなかの川ですので、なかなか難しいところかなと思っているのですが、護岸ですから川の幅とかですか、そこをきれいにしているのだと思うのですけれども、いつもこの周辺にあふれてくる場所なのですが、中のしゅんせつとか、そういうところの事業というのは、この中には入っていないのでしょうか、川をさらう。

○委員長（大谷好一君） 田中道路河川整備課長。

○参事兼道路河川整備課長（田中良一君） ご質問の本町地内の空冷川の護岸整備につきましては、平成28年度については、延長的には約28メートルの整備延長でございまして、従来の護岸が崩れているというようなことで、周辺の小木だの、庭木等が大分護岸に入り込んでいたというようなこともあって、護岸が崩れたということで、ブロックを積み直したというようなことでありまして、その工事区間については、当然しゅんせつといたしますか、その辺の敷きならしということは行っておりますが、全体的にこの路線につきましては、しゅんせつを全て行っているということではございません。工事に影響する範囲での作業でございまして。

○委員長（大谷好一君） 針谷副委員長。

○副委員長（針谷正夫君） 307ページの橋梁長寿命化修繕事業費というところで、やはり先ほどの公園の長寿命化ではありませんが、多額な金額が上げてあります。その中で、これもやはり橋りょうを、先ほどの補正のほうで大分議論が交わされましたので、よく理解をいたしました。これはその耐震といたしますか、頑丈さだけを調べているという調査でしょうか、まずそれをお聞きします。

○委員長（大谷好一君） 河田道路河川維持課長。

○道路河川維持課長（河田正雄君） 点検につきましては、レベル4までございまして、4につきましては緊急対応、3については5年以内の対応という指標がございまして、それに基づきまして修繕計画を実施してございます。栃木市におきましてレベル4につきましては、両明橋と吾妻橋がございまして、そこにつきましては早急な対応をして実施してございまして、また今回補正でいただきました小さな橋につきましても、過年度直営点検実施した結果に基づきまして早急な対応を実施

してございます。長寿命の計画は10メートル以上の橋りょうが対象でございますので、それにつきましては順次、優先度の高いものから工事等を計画してまいりたいと思っております。

以上でございます。

○委員長（大谷好一君） 針谷副委員長。

○副委員長（針谷正夫君） 安心で、安全でということが第一の目的になろうかと思いますが、といったときに、ここは例えば救急車は通れない橋だなとか、あるいはここはちょっと……そういう橋があるかどうかわかりませんが、見通しが悪いとか、そういったところまで年に1度、毎年5年サイクルで回っているということであれば、そういったことも、予算なしにといいますか、そこに行き調べることはできます。そういったことでこれから計画していかない、橋の新設というのはなるべく抑えるという方向であります。そういった現況の中で不利益といいますか、不便を感じているような橋をチェックをしていく。それを一覧に上げてというのは……を考えたらいいかです。

○委員長（大谷好一君） 河田道路河川維持課長。

○道路河川維持課長（河田正雄君） 委員ご指摘の点検につきましては、現況の調査でございまして、その改良とか、そこまでの計画は今回の点検では加味してございません。当然ながら改修が伴ったときに、その橋が、救急車等が通れないところであれば、その見直しは検討すべきかと思っておりますけれども、今回の点検につきましては、今の橋が耐えられる状況なのかということの点検でございますので、そういう形状の変更につきましては、その整備の工事にあわせて検討させていただきたいと思っております。

以上でございます。

○委員長（大谷好一君） 針谷副委員長。

○副委員長（針谷正夫君） そうしますと、利便性であるとか使い勝手がいいというような要望は、あくまでも住民側からあるいは議員からの発言を待って、そういうところで対応していくと、こういう理屈でよろしいですか。

○委員長（大谷好一君） 河田道路河川維持課長。

○道路河川維持課長（河田正雄君） 現状のその点検業務につきまして、そういう認識でよろしいかと思っております。

以上でございます。

先ほど委員が言われたとおり、この橋を拡幅してほしいとか架け替えしてほしい等は、別な形で要望をいただいて対応してまいりたいと考えてございます。

○委員長（大谷好一君） 大武委員。

○委員（大武真一君） 295ページの一番下なのです。それから、297ページの説明ですけれども、建築確認台帳等電子化事業で、これはアスベスト対策をするというような説明があったと思うのですけれども、どういう仕事内容なのか等お伺いしたいと思います。

○委員長（大谷好一君） 柿沼建築課長。

○建築課長（柿沼宏和君） こちらの建築確認台帳等電子化事業なのですが、この事業につきましては、民間建築物におけるアスベストの使用実態、そういったものを把握するために、紙ベースで保管されています建築計画概要書、確認申請等に出されるものなのですが、そういった情報を電子データ化をいたしまして、また法務局等から提供を受ける建物登記情報、そういったものの電子データと関連づけて、ひもづけをしながらアスベストがどれだけ使われているか、その建物の位置、現在の所有者、そういったものをデータ化するものでございます。

以上です。

○委員長（大谷好一君） 大武委員。

○委員（大武真一君） 私は、これは市有の建物かなと思ったのですが、市有施設ね。これは民間の建物の全てとなると、何万件もありますよね。栃木市を合わせると、それは大変な数になると思うのですが、4,300万円くらいでそれが可能なのでしょうか、調査は。

○委員長（大谷好一君） 柿沼建築課長。

○建築課長（柿沼宏和君） この事業につきましては、平成28年度、29年度についても継続しております。そして、件数等なのですが、こちらまずそういった計画概要書、そういったもののスキニング、あとそのデータ入れ、そういったもので、データ入れなんかパンチングと呼んでいるのですが、約18万件あるのですが、昨年度そういったものを実施しております。

○委員長（大谷好一君） 大武委員。

○委員（大武真一君） 市有施設については、全てこれはもう終わっているというふうに見てよろしいのですか。

○委員長（大谷好一君） 柿沼建築課長。

○建築課長（柿沼宏和君） 市有施設につきましては、アスベスト等につきましてはレベル1、2、3がありまして、その中で非常に飛散性が多いもの、さわるとすぐ飛んでしまうもの、そういったものの処理につきましては、同調査、処理は済んでおります。

○委員長（大谷好一君） 大武委員。

○委員（大武真一君） それで、民間のをやるということなのですが、では民間のどのくらい平成28年度は終了した、何件くらい終了したというふうに考えてよろしいでしょうか。

○委員長（大谷好一君） 柿沼建築課長。

○建築課長（柿沼宏和君） 現在のところ、平成28年度につきましては、段階的な1段階として、電子データ化、スキニングが8万3,000件、パンチングが先ほど申し上げましたが、18万件とやっております。今後、戸建て住宅、木造建築物、公共建築物、そういったものを対処して、今年度7,300件のデータ化を行う予定でございます。

○委員長（大谷好一君） 大武委員。

○委員（大武真一君） わかりました。次に行ってよろしいでしょうか。

297ページの道路台帳整備委託費というところで3,740万円ということで委託作業でやっています。これは毎年やっています、平成25年度が8,000万円、平成26年度が2億円、平成27年度が4,000万円くらいかけて道路整備委託をやっているのですけれども、これはずっと続くということについては、新しい道路ができるので、その道路整備台帳を更新していくということなのか、全部はできていないので、逐次やっているのだという道路整備台帳の作業なのか、その辺はどうなのでしょう。

○委員長（大谷好一君） 田中土木管理課長。

○土木管理課長（田中 修君） ただいまのご質問にご回答を申し上げます。

道路台帳のシステムにつきましては、平成25年度から27年度の3カ年かけまして、おおよそ3億2,000万円ほどの予算をいただきまして、システムの構築を行ってきたところでございます。昨年度におきましては、これらのデータにつきましては、先ほど委員からもおっしゃられたとおり、新たな認定をしました道路、新規認定いたしました道路あるいは修正を必要としました道路におきましては、このデータの修正を行っております。これと一緒に、そのほかの境界あるいは開発に伴う帰属などのデータの更新あるいは航空写真のデータにつきましても更新等を行っております。これらのシステムにつきましては、毎年度それぞれのデータの更新を行っていく作業につきまして予算をいただくようなことで、今後も継続して行っていくような予定でございます。

以上です。

○委員長（大谷好一君） 大武委員。

○委員（大武真一君） 今の話ですと、基本的なのは全部終わったのだけれども、あとメンテナンスが残っているよという感じの中で、今後は継続作業で行っていくという理解でよろしいですか。

○委員長（大谷好一君） 田中土木管理課長。

○土木管理課長（田中 修君） そのとおりでございます。

○委員長（大谷好一君） 大武委員。

○委員（大武真一君） 続きまして、299ページの下から4つぐらい、電柱移設等事業費というのが19万5,200円というのがあるのですけれども、これは何カ所ぐらい、危険箇所だと思うのですけれども、やられたのでしょうか。

○委員長（大谷好一君） 田中土木管理課長。

○土木管理課長（田中 修君） これは大平町の川連地内のN T Tの電柱、本柱が1本でございます。

○委員長（大谷好一君） 大武委員。

○委員（大武真一君） N T Tの電柱であればN T Tにやってもらってとか、半分分けしてやるとかいろいろあると思うのですけれども、その辺の費用負担については、栃木市が全部持っているのですよということですか。

○委員長（大谷好一君） 田中土木管理課長。

○土木管理課長（田中 修君） 電柱につきましては、N T T柱あるいは東京電力柱がございまして、これにつきましてはそれぞれ費用負担が、官から民、あるいは官から官の移設に伴いまして、事業負担が例えば100%市持ちあるいは折半で2分の1持ちというような形で行っております。

○委員長（大谷好一君） 大武委員。

○委員（大武真一君） ちょっとわからないというか、私も東電、ここは危ないから移動してくれと言われて、東電さんにかけてたのですけれども、なかなか。とても基本の電柱だったので、えらいかかると、100万円ぐらいかかると言われたのかな。結局できなかったのです。そういう電柱移設については、今後また市のほうにお願いして交渉して。危ないのです、道路の真ん中に。通路のかなり真ん中にあるものだから、自転車が当たるのです。そこはもうやめてくれという話があって、そういうときには交渉をさせていただいてもよろしいのでしょうか、市のほうに。私は、東電としか交渉しなかったのですけれども、どうでしょうか。

○委員長（大谷好一君） 田中土木管理課長。

○土木管理課長（田中 修君） 基本的には道路改良に伴う整備に伴うところで拡幅用地の関係がございまして、現在ある位置から民地側に移設をしていただくような場合、あるいは今委員がおっしゃられているとおりに、安全の確保のために例えば電柱のほうを民地側のほうに寄せていただくか、そういったところで移設をするようなことはございます。委員のおっしゃられる箇所につきましては、現地等を確認させていただいた上で、必要であれば移設することも可能でございますので、別途お願いしたいと思います。

以上です。

○委員長（大谷好一君） 大武委員。

○委員（大武真一君） わかりました。よろしくお祈りしたいと思います。

次なのですけれども、313ページの下水道特別会計、20億円拠出しているのです。毎年やっているわけですけれども、来年からは企業会計になるということの中で、別個の会計になるわけですけれども、この辺の、また来年も20億円程度出していくということになるのか、ずっとそういうふうになるのか、平成28年度は出しましたけれども、その辺についてのお考えをお伺いしたい。

○委員長（大谷好一君） 寺内下水道業務課長。

○下水道業務課長（寺内国雄君） お答えをいたします。

下水道は、現在特別会計ということで、ページ数で言いますと561ページ、歳入の項目があります。この中で、20億円というのが4番の繰入金ということで、一般会計からの繰り入れということで昨年度の決算で20億円、予算ですと22億何千万円ということになっているのですが、委員がおっしゃるように、来年から公営企業会計ということで、実際にその使われ方は次のページにあるのですけれども、ほとんどが公債費ということで、過去に建設した借金を返すというのがほとんど。

これが、562ページを見ていただきますと、決算で22億何がしという金額を払っている状況なの

ですが、公営企業になっても返すもの自体は変わらないということがありますので、もちろん公営企業になれば、それなりに財務指標がしっかりしてきますので、その中でいろんな努力はしていますが、一概には、すぐには一般会計からの繰り入れを減らしていくというのは難しい状況にあると思います。

以上です。

○委員長（大谷好一君） 大武委員。

○委員（大武真一君） 借金返済がほとんど、20億円がほとんどそっちに回るという話になると、それも含めて企業会計かなという気もしないわけではないのですけれども、借金返済については、一般会計から今後ともずっとやっていくというふうな理解になるわけですね。では、5年とか10年とか、そういう感じで、企業会計になっても、そのような感じで推移するのかなということになりますね。

○委員長（大谷好一君） 寺内下水道業務課長。

○下水道業務課長（寺内国雄君） 実際に委員がおっしゃるとおり、なかなか返していくのは、減らしていくのは難しいのですが、方法としましては、いろんな施設の長寿命化で経費を削減していく方法あるいは住民の理解を得ながら料金を上げるという方法もあるのですが、いろんな方法を含めまして今後検討していきたいと考えております。

○委員長（大谷好一君） 大武委員。

○委員（大武真一君） わかりました。では、315ページの総合運動公園の話になるのですけれども、これは上から4行目あたりなのですけれども、総合運動公園管理運営委託費ということで、栃木市総合運動公園の件なのですけれども、大体1億7,500万円の委託料が渡っていると。これは、平成25年が1億6,200万円、平成26年が1億7,600万円、平成27年が1億7,500万円、同様なのが平成28年度、横ばいになったのですけれども、テニス料金等は、近隣の市町に比べてちょっと高いよねという話もあったりして、市民の方が小山市に行ったりするようなこともあって、ちょっと料金の見直しは必要ではないかというようなことも申し上げたこともあるのですけれども、一般質問の中で。その辺の料金見直しについての経過があればお伺いしたいと思います。

○委員長（大谷好一君） 齊藤公園緑地課長。

○公園緑地課長（齊藤昌巳君） 総合運動公園のテニスの今の料金の話かなと思うのですけれども、確かに小山市と比べますと、栃木市のテニスコートの料金については多少高いかなというふうを考えておまして、なるべく栃木市として、合併しましたので、ほかの大平とか、ほかの施設となるべく同一化を図って行きたいというふうなことで今考えておまして、前に委員のほうから一般質問であったかと思うのですが、料金改定につきましても、今後うちのほうで検討していきたいというふう考えております。

以上です。

○委員長（大谷好一君） 大武委員。

○委員（大武真一君） よろしくお願ひしたいと思ひます。

次が4つ下の総合運動公園施設整備事業費なのですが、これの陸上競技場備品借上料595万円か、これは毎年、もう4回ぐらい払っているのです、4年ぐらい。これは一体何なのでしょう、600万円近くも払うというのは、毎年。

○委員長（大谷好一君） 齊藤公園緑地課長。

○公園緑地課長（齊藤昌巳君） 総合運動公園の陸上競技場につきましては、今現在2種公認ということで日本陸連のほうから指定を受けております。毎年といいますか、5年置きに2種公認を更新しなければならないのですが、当然更新のときには備品関係につきましてもチェックされます。当初買い取ったほうがいいのか、リースのほうがいいのかというようなことで検討はしたのですが、若干買い取る場合よりもリースのほうが多少安いということと、それと日本陸連の陸上競技場に関するルールがまめに変更されるというふうなこともありまして、リースのほうがそれには対応できるので、いいのではないかとということで、基本的には5年間のリースということで計上しておりまして、その単年度分の費用が今回の平成28年度の費用でございます。

以上です。

○委員長（大谷好一君） 大武委員。

○委員（大武真一君） 調べて見ますと、今申し上げましたように、4回払っているのです。今年で5回かな。もう3,000万円近くになるのですが、買ったほうが早いのではないかと気はしないわけではないのですが、来年からはこれはもう発生しないということで、平成29年度からは発生しないということでよろしいのでしょうか。

○委員長（大谷好一君） 齊藤公園緑地課長。

○公園緑地課長（齊藤昌巳君） この契約は来年の9月までになっておりまして、今年と来年については、その料金については発生するというので予定をしております。その後につきましては、買い取ったほうがいいのか、継続してリースでのほうが得かというのは、ちょっとその後検討したいというふうに考えております。

○委員長（大谷好一君） 大武委員。

○委員（大武真一君） ちょっと確認、最後なのですが、これは何なのですか、物は。600万円もする。毎年リースです。

○委員長（大谷好一君） 齊藤公園緑地課長。

○公園緑地課長（齊藤昌巳君） 砲丸投げの安全柵といいまして、周りのネット部分、それとあとフィニッシュレコーダーといいまして、陸上競技場で例えば100メートル競争をやった場合の、誰が1着かというふうな写真判定をする機械、それとかあとはハードル等ですかね、それが主なものです。

○委員長（大谷好一君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（大谷好一君） ないようですので……

〔「委員長」と呼ぶ者あり〕

○委員長（大谷好一君） 氏家委員。

○委員（氏家 晃君） それでは、決算といいますか、これは平成28年度の決算書のことで最後に1点だけお願いします。

296ページからの道路維持費、それから道路新設改良費、こちらの備考の記載の仕方なのですが、299ページなどは、上のほうから括弧書きで地名が書いてあるかと思うのですが、299ページなんかに関しましては、栃木、大平、栃木、説明を聞いて初めて万町、富田、万町、そんなふうにはわかってくるわけなのですが、新設改良費の途中から、301ページの市道102号線あたりから、その上か、栃木の平井町、栃木今泉町1丁目、ずっと昔の字名といいますか、そこまで入っているのですが、これは何でこういう形なのか、統一したほうがよろしいのではないかと思うのですが。

○委員長（大谷好一君） 田中道路河川整備課長。

○参事兼道路河川整備課長（田中良一君） ご質問の備考欄の記載の件ですけれども、まず299ページについては、最初の事業で「市道各号線道路維持補修事業費（栃木）」という記載ですけれども、各号線という中に、この中には実は栃木地域内の各号線というくくりで整理しておりまして、その下に（大平）とか出てきますが、幾つかの路線を持っている関係で、例えば栃木の何とか町というふな記載ができないので、栃木地域内の各号線、幾つか複数ある路線を一つにまとめているという記載でございます。

301ページのほうに行きますと、今度は道路新設改良費のやっぱり上のほうの市道各号線ということに関しての道路改良事業費は、栃木地域とか都賀地域、西方地域ということにくくってございます。今度は、具体の市道209号線とかという1つの路線としての改良計画、改良事業費を記載する場合には、栃木地域の平井町にあるということでの記載をしてございまして、そういう整理で記載をしている関係で、こういう記載になっています。

以上です。

○委員長（大谷好一君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（大谷好一君） ないようですので、8款の質疑を終了いたします。

ここで、暫時休憩いたします。11時15分に再開いたします。

（午前11時02分）

○委員長（大谷好一君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

○委員長(大谷好一君) 9 款消防費中、所管関係部分の質疑に入ります。決算書の326ページから329ページであります。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長(大谷好一君) ないようですので、9 款の質疑を終了いたします。

次に、11 款災害復旧費中、所管関係部分の質疑に入ります。決算書の366ページから369ページまでであります。366から369です。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長(大谷好一君) ないようですので、11 款の質疑を終了いたします。

続きまして、歳入の所管関係部分を一括した質疑に入ります。決算書の88ページから91ページ、104ページから107ページ、110ページから115ページ、118ページから119ページ、124ページから129ページ、132ページから141ページ、146ページから147ページ、160ページから161ページ及び168ページから169ページであります。

質疑はありませんか。

入野委員。

○委員(入野登志子君) 91ページの市営住宅の滞納のところなのですが、今回決算でいくと滞納の分がかなり入ってきているのですけれども、これまでの対応はどのようにされていたのかどうかお伺いいたします。

○委員長(大谷好一君) 大野住宅課長。

○住宅課長(大野和久君) 市営住宅の滞納者対策につきましては、我々住宅課と、あと指定管理者であります公営住宅管理センター、こちらのほうで協力して徴収に努めました。内容としましては、文書での催告、また訪問しての臨戸徴収、これらを重ねた結果、多少は実績が上がったというところでございます。

以上です。

○委員長(大谷好一君) 入野委員。

○委員(入野登志子君) 今回は、この滞納の人数はどのくらいいらっしゃったのでしょうか。

○委員長(大谷好一君) 大野住宅課長。

○住宅課長(大野和久君) 滞納者の人数でございますけれども、これは滞納繰り越しのほうです。滞納繰り越しにつきましては、市営住宅については49人、改良住宅の使用料についての4万2,000円は2人分です。その下の駐車場につきましては9人。

以上でございます。

○委員長（大谷好一君） 入野委員。

○委員（入野登志子君） 不納欠損と収入未済額のところなのですから、あとまた収入未済額のところで残っている人数というのは何人ぐらいいらっしゃるのでしょうか。

○委員長（大谷好一君） 大野住宅課長。

○住宅課長（大野和久君） この収入未済額の記載が6,900万円と非常に大きな額となっております、これが正直なところ一番の悩みでございますが、この中には特に大口滞納者で退居されてしまったという方が大勢含まれています。これは過去の方で、今さら申しわけないのですが、既に退居した中では、400万円を超えるような大口滞納者もいて、現在の入居している中での最高額は、100万円を超える者は1人おりますが、先日実は呼び出して退居を求めようとしたところ、50歳程度の女性の方なのですから、これまで全く誠意が見られなかったため、退居を要求しようとしたところ、ちょうど体を悪くして、けがをして、見るからに大変な状況だったので、この状態では退居をさせられないということで、現在も入居させたまま、少しでもお金を納めるようにということで指導しておりますが、そのような大口滞納者については非常に減ってきております。

ただ、6,900万円の額ということで大変多くて、100万円を超える中では、現在入居しているのは、失礼しました。ほかにもあと、生活保護に切りかわってしまって今払えないという方もいまして、大口の滞納者につきましては、今は100万円を超える者が6名という状況になっております。ほかの大口滞納者については、もう既に転居をして、市営住宅には住んでいないということになります。全体の合計につきましては、72名ということになっております。ですから、72名で6,900万円ということですから、1人当たりの滞納額がいかに大きいかということになりますので、今後は個別にそのようなものをシラミ潰しに当たって、いずれは大胆な不納欠損というのも考えなくてはいけないのかなというふうに考えております。

以上です。

○委員長（大谷好一君） 大武委員。

○委員（大武真一君） 89ページの下から4つ目の道路使用料ですけれども、道路を貸して使用料をいただくということなのではしょうけれども、2,100万円。どういう使い方になっているのか、何カ所くらいあるのか、その辺についてお伺いしたいと思います。

○委員長（大谷好一君） 田中土木管理課長。

○土木管理課長（田中 修君） ただいまの道路使用料につきましては、これは占用に係る使用料でございます、主にNTT、東電等の占用によるものでございまして、平成28年度におきましては、149件の歳入の合計が2,100万円の金額になってございます。これらの歳入につきましては、それぞれの道路関係の歳出として使わせていただいております。

以上です。

○委員長（大谷好一君） 大武委員。

○委員（大武真一君） 続いて、その下の下の法定外の公共物使用料、道路、橋りょう、その下の河川使用料の中も法定外、これもN T Tの電柱ということで考えてよろしいのでしょうか。

○委員長（大谷好一君） 田中土木管理課長。

○土木管理課長（田中 修君） これにつきましては法定外の公共物使用料でございまして、上のほうの400万何がしにつきましては、これは赤道の部分の使用料でございまして、53件ございます。これは、N T Tとか東電のみならず、そのほかの民間の方につきましても入った金額でございまして。その下の法定外の公共物使用料につきましては、これは河川、水路の部分でございまして、主に河川、湖沼、ため池、水路等の使用に係るものでございまして、169件ございます。これは、民間の方の例えば宅地の出入り口の部分ですとか、そういったものの使用も含まれております。

以上です。

○委員長（大谷好一君） 大武委員。

○委員（大武真一君） 135ページの下から4つ目あたりとか、自動販売機設置収入というのが109万円とか、あるいは総合運動公園の、すごいですね、682万円も。非常に大きな額が収入として入ってくるのですけれども、総合運動公園については特に何台ぐらいの……

〔「24台」と呼ぶ者あり〕

○委員（大武真一君） 24台ですか。それで、障がい者団体に対して、自販機の収入から障がい者に対して支給品というか、お金が行っていますよね。その辺の実情についてちょっとお伺いしたいと思います。

○委員長（大谷好一君） 齊藤公園緑地課長。

○公園緑地課長（齊藤昌巳君） 今委員が言われたのは、緑地公園、永野川緑地公園と……

〔何事か呼ぶ者あり〕

○公園緑地課長（齊藤昌巳君） はい。永野川緑地公園のうち1業者につきましては、市身体障害者福祉心光会というところに行っておりまして、それと総合運動公園につきましても市身体障害者福祉心光会、それと蔵の街たんぼの会というところですかね、のほうに行っております。詳しい金額についてはちょっと、ここでは今資料がないのですが、主に緑地公園と総合運動公園につきまして、市身体障害者福祉心光会というところに行っております。

以上です。

○委員長（大谷好一君） 大武委員。

○委員（大武真一君） 一つは、どれくらいのお金がこの中から行くのかというのが少し気になるのですけれども、売り上げの例えば5%とか10%とか、50%とか、そういう決まりはあるのでしょうか。

○委員長（大谷好一君） 齊藤公園緑地課長。

- 公園緑地課長（齊藤昌巳君） 貸付料率というのがあるのですけれども、その貸付料率につきましては約20%でございます。
- 委員長（大谷好一君） 大武委員。
- 委員（大武真一君） 売上高の20%が身体障がい者の、今おっしゃった、たんぼぽとか心光会に行くということでしょうか。
- 委員長（大谷好一君） 齊藤公園緑地課長。
- 公園緑地課長（齊藤昌巳君） 一応貸付料率ということで20%でございます。
- 委員長（大谷好一君） 大武委員。
- 委員（大武真一君） では、結構な額が行っているということになるのですけれども、障がい者団体というのはたくさんありますよね。ですから、こういう蔵の街たんぼぽとか心光会以外にもあると。なぜここだけに行くのか。ほかのところはどういうふうにするのか。公平公正な運営が必要だという気がするのですけれども、その辺のお考えはいかがでしょうか。
- 委員長（大谷好一君） 齊藤公園緑地課長。
- 公園緑地課長（齊藤昌巳君） ほかのところに行くかどうかというのは、その辺の経緯はちょっとわからないのですけれども、緑地公園と総合運動公園については、この2者に行っているということでございます。ちょっとそれ以上のことについては今のところわかりません。
- 委員長（大谷好一君） 大武委員。
- 委員（大武真一君） 大事な話だと私は実は思っていて、公平公正な、今公園緑地課さんはここはやっている。なぜここを選んだか、ほかのところは選ばなかったのかというのはあるのはあるのだけれども、どういうふうにこの辺は公平公正な、全ての障がい者団体に持っていくというか支給するというに、20%ですか、なるのかどうなのか、その辺の考え方というのはとても大事なことだと思うのですけれども、委員長どうでしょうか。
- 委員長（大谷好一君） 大武委員のおっしゃりたいことはよくわかりますが、建設常任委員会ですので、民生さんのほうでひとつやっていただくようお願いしたいと思います。
- 大武委員。
- 委員（大武真一君） 115ページの防災・安全交付金ということで、2億円を超すお金が入ってきているのですけれども、これは交付を受けているわけですが、この防災・安全交付金のどういう内容の中で受けたのか、使い道というのはどういうふうになるかお伺いしたいと思います。
- 委員長（大谷好一君） 田中道路河川整備課長。
- 参事兼道路河川整備課長（田中良一君） 防災・安全交付金につきましてでございますが、この交付金につきましては、従来社会資本整備総合交付金ということで、その交付金の下にもありますが、社会資本整備総合交付金ということの流れをくんでいる交付金でございます、特に防災とか交通安全等に資する道路改良とかに使えるという交付金で、平成28年度については、具体的に言います

と17路線に対応していきまして、通学路の安全、安心の確保とか道路附属物の点検事業とか、そういうことで道路の安全を図るような目的で使われている交付金でございます。

以上です。

○委員長（大谷好一君） 大武委員。

○委員（大武真一君） 161ページの真ん中あたりの住宅費貸付金元利収入ということで、貸しているわけですよね、これは。これが3億円。これはどういうふうなことで、元利収入、宅地取得、貸し付けているのですけれども、どういうふうな貸付方というか、ちょっとこの辺の説明を全般的にお願いします。

○委員長（大谷好一君） 大野住宅課長。

○住宅課長（大野和久君） こちらにつきましては、同和対策事業としてかつて行っていたものでありまして、昭和50年度から行っていた貸付金でございます。現在もう貸し付けは終了しております。現在償還事務、返してもらう事務だけが残っておりますが、これらの貸付金につきましては、当時の説明も不十分であったかと思いますが、利用者の方がなかなか返すという意識が希薄である。わかりやすく言いますと、もらったという感覚の方が多いために、なかなか返してもらえないということで当方も苦慮しております。ただ、現在もわずかながら分割で返済を続けている方もおりますので、当面は時間をかけて返済を求めていきたいというふうに思っております。

あと、委員長、申しわけございません。先ほどの入野委員の質問に対する答弁で、私は誤った答えをしてしまったので、訂正させていただいてよろしいでしょうか。申しわけございません。

先ほど91ページのところで、収入未済額、住宅使用料等に関して6,900万円の額がある、この人数はというのを問われた件に対し、先ほど「72名」と申し上げてしまいました。実はこの72名というのは、現年度分の約700万円に対する人数でございます。滞納繰り越し分約6,200万円、これについては、「126名」ということになります。実際には72名と126名、同じ人がかぶっている場合もございますけれども、延べで言いますと合わせて198名となりますので、おわびして訂正させていただきます。

○委員長（大谷好一君） 大武委員。

○委員（大武真一君） 先ほどの3億円の同和対策関係で貸したあれが戻ってこないということになるわけですね。ほとんどこれは、では不納欠損になるのかなという感じになってしまうのですけれども、そういう理解でよろしいのでしょうか。

○委員長（大谷好一君） 大野住宅課長。

○住宅課長（大野和久君） 長期的に見ると不納欠損もやむを得ないのかなという見通しは持っております。ただ、現在も、先ほど申し上げたとおり、毎月返済をしている方も、ごくわずかですが、いらっしゃいます。ですから、現在返済している方もいますので、今現在すぐに不納欠損というのは正直やりづらいなと思っておりますので、当面は、返済が続いている限りは返済をしていただいて、

その後もある程度は返済を求めて、最後にもう返済が全く見込めない状況に陥ったときには、その際に不納欠損をさせていただきたいというふうに考えております。

以上です。

○委員長（大谷好一君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（大谷好一君） ないようですので、これをもって質疑を終了いたします。

ただいまから討論に入ります。

〔「省略」と呼ぶ者あり〕

○委員長（大谷好一君） 討論省略の声がありますが、討論を省略することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（大谷好一君） ご異議なしと認め、討論を省略することに決定いたしました。

ただいまから認定第1号 平成28年度栃木市一般会計歳入歳出決算の認定についての所管関係部分を採決いたします。

本決算は認定すべきものとするにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（大谷好一君） ご異議なしと認めます。

したがって、認定第1号の所管関係部分は認定すべきものと決定いたしました。

◎認定第6号の質疑、討論、採決

○委員長（大谷好一君） 次に、日程第5、認定第6号 平成28年度栃木市下水道特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題といたします。

お諮りいたします。本案については歳入歳出等を一括して審査いたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（大谷好一君） ご異議なしと認め、そのように決定いたします。

ただいまから歳入歳出等を一括した質疑に入ります。

なお、質疑に際しましては、一問一答の方法で、ページ数もお知らせ願います。

質疑ありませんか。

〔「なし」「進行」と呼ぶ者あり〕

○委員長（大谷好一君） よろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○委員長（大谷好一君） ないようでありますから、これをもって質疑を終了いたします。

ただいまから討論に入ります。

〔「省略」と呼ぶ者あり〕

○委員長（大谷好一君） 討論省略の声がありますが、討論を省略することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（大谷好一君） ご異議なしと認め、討論を省略することに決定いたしました。

ただいまから認定第6号 平成28年度栃木市下水道特別会計歳入歳出決算の認定についてを採決いたします。

本決算は認定すべきものとするにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（大谷好一君） ご異議なしと認めます。

したがって、認定第6号は認定すべきものと決定いたしました。

◎認定第7号の質疑、討論、採決

○委員長（大谷好一君） 次に、日程第6、認定第7号 平成28年度栃木市農業集落排水特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題といたします。

お諮りいたします。本案については歳入歳出等を一括して審査いたしたいと思えます。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（大谷好一君） ご異議なしと認め、そのように決定いたします。

ただいまから歳入歳出等を一括した質疑に入ります。

なお、質疑に際しましては、一問一答の方法で、ページ数もお知らせ願います。

大武委員。

○委員（大武真一君） 591ページの総括表になるのですけれども、これは収入未済額と不納欠損額がここに2つ、負担金と手数料が書いてあるのですけれども、この内容についてお伺いしたいと思います。不納欠損額が負担金と手数料で何件くらいあって、この回収見込みはどうかということとであります。

○委員長（大谷好一君） 寺内下水道業務課長。

○下水道業務課長（寺内国雄君） お答えいたします。

まず、受益者分担金ということで、分担金、負担金のほうなのですが、これにつきましては、平成28年度は9人の滞納者がいまして、金額はここに記載のとおりなのですが、使用料、農業集落排水の施設使用料につきましては、平成28年度につきましては、件数になってまうのですけれども、滞納件数が80件ということです。

以上です。

○委員長（大谷好一君） 大武委員。

○委員（大武真一君） 滞納者が80件とか使用料でいらっしゃるのですけれども、これはやはり払いたくないというのか払えないというのか、その辺はあると思うのですけれども、回収しなくてはならないのは事実だと思うのですけれども、その辺の回収の、やっておられると思うのですけれども、どういうふうにやっておられるのかお伺いしたいと思います。

○委員長（大谷好一君） 寺内下水道業務課長。

○下水道業務課長（寺内国雄君） お答えをいたします。

農業集落排水につきましては、農村部で現在市内には6カ所の施設がありまして、いずれも不納欠損の事由を見ていると、どうしても高齢者が多いということで、収入が年金だけしかない方が非常にいらっしゃるとか、あるいはもう亡くなってしまって空き家になったところ、そういう方で、どうしても経済的困窮者あるいは死亡者が原因を多く占めています。使用料についてはそうなのですが、受益者分担金につきましては、やはり経済的困窮者が一番多いのですけれども、農業集落排水はもともと同意者しか入れない話なのですが、代がかわってしまって払えないという方も一部には見受けられます。

以上です。

○委員長（大谷好一君） 大武委員。

○委員（大武真一君） しっかり徴収をお願いしたいというふうに思います。次、いいでしょうか。

593ページですけれども、これは不用額が1,400万円ということで、当初の予算から大きく総務費が、使わなかったということですが、これは何か、人件費等で、なぜこれは1,400万円も大きな額を使わなかったのか、予算よりも。この辺の経緯はどうなのでしょう。

○委員長（大谷好一君） 寺内下水道業務課長。

○下水道業務課長（寺内国雄君） お答えします。

これにつきましては、同じ決算書の604ページ、605ページに詳しく記載されているのですが、不用額1,400万円の内訳の多くが27節の公課費というところで約1,100万円、605ページになるのですが、不用額が出ています。理由としましては、公課費は税務署に払う消費税を言っているのですが、具体的に、予算を計上する段階で、平成28年度の歳出予算に係る消費税が約2,830万円ほどを見込んでおりました。それに対しまして、歳出予算に係る控除分が740万円予算上で見込んでありまして、差し引きの差額が2,090万円ということでした。消費税については、予算上は他の歳出予算が全額執行されたということで計上するため、消費税の納付額が決算時における歳入の充当率により、消費税は今いろんな充当先によって節税はできるのですが、その節税が平成28年度については多くありましたので、約1,100万円の執行残が出たという状況になります。

これについては、決算の状況により、節税できるできないかというのが非常に、当初の段階ではわからないため、予算段階で見込むというのが困難だったということでご理解いただければと思います。

○委員長（大谷好一君） 大武委員。

○委員（大武真一君） わかりました。それでは、597ページですけれども、598ページをちょっと見ていただくと、一般会計から約3億円の繰り入れがあつてということで、農集も6カ所あるわけですね。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○委員（大武真一君） 3億円をそれぞれ一般会計からもらつて何とか運営しているということになると思うのですが、この前のページの597に、6カ所の農集の名称ですか。大平地域が2カ所、藤岡地域2カ所、西方地域2カ所で計6カ所が農集はあるということで、この経営の状況というのか、それぞれ違うと思うのですが、赤字のところがあるのか黒字のところ、大きな赤字を出しているところがあるのか、その辺の経営の状況については各農集で違うと思うのです。その辺についてちょっとお伺いしたいなと思います。

○委員長（大谷好一君） 寺内下水道業務課長。

○下水道業務課長（寺内国雄君） お答えをいたします。

委員のおっしゃるとおり、それぞれの状況によって違ひまして、供用開始が早いところと、また最近のところがありまして、西方地域の2カ所につきましては、この名称でいきますと、6カ所のうち597ページですと下の2つ、西方西部地区と本郷金井地区は比較的、平成の初めから供用開始していますので、使っている方が非常に多い状況です。

藤岡の2つということで、中間にある2つなのですが、巴波川南部、巴波川西部は新しい施設です。この2つにつきましては、まだまだこれから使っていただく人を多く取り入れなければならないので、経営的には非常に苦しいのと、施設の内容と申しますか、藤岡は地形的に起伏が激しいところでありまして、真空ポンプみたいなので吸い取る方式を使っているのです、その関係で非常に施設の維持管理費がかかってしまう状況があります。そういうので、さらに普及率がまだまだ低いということで、藤岡の2カ所については非常に、料金では回収できない状況です。

大平はその中間的な考えなのですが、大平の2カ所と西方の2カ所については、維持管理費はほとんど料金で賄えるのですが、ほかの、一番多いのが、3億円もらっているほとんどが、過去につくった公債費の償還金ということで、それに充てていますので、ほとんどの施設が維持管理費ぐらいは料金で賄える状況になっております。

以上です。

○委員長（大谷好一君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（大谷好一君） ないようでありますから、これをもって質疑を終了いたします。

ただいまから討論に入ります。

〔「省略」と呼ぶ者あり〕

○委員長（大谷好一君） 討論省略の声がありますが、討論を省略することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（大谷好一君） ご異議なしと認め、討論を省略することに決定いたしました。

ただいまから認定第7号 平成28年度栃木市農業集落排水特別会計歳入歳出決算の認定について採決いたします。

本決算は認定すべきものとするにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（大谷好一君） ご異議なしと認めます。

したがって、認定第7号は認定すべきものと決定いたしました。

◎認定第9号の質疑、討論、採決

○委員長（大谷好一君） 次に、日程第7、認定第9号 平成28年度栃木市水道事業会計決算の認定についてを議題といたします。

お諮りいたします。本案については歳入歳出等を一括して審査したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（大谷好一君） ご異議なしと認め、そのように決定いたします。

ただいまから歳入歳出等を一括した質疑に入ります。

別冊の平成28年度栃木市水道事業会計決算書であります。

なお、質疑に際しましては、一問一答の方法で、ページ数もお知らせ願います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（大谷好一君） ないようでありますから、これをもって質疑を終了いたします。

ただいまから討論に入ります。

〔「省略」と呼ぶ者あり〕

○委員長（大谷好一君） 討論省略の声がありますが、討論を省略することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（大谷好一君） ご異議なしと認め、討論を省略することに決定いたしました。

ただいまから認定第9号 平成28年度栃木市水道事業会計決算の認定についてを採決いたします。

本決算は認定すべきものとするにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（大谷好一君） ご異議なしと認めます。

したがって、認定第9号は認定すべきものと決定いたしました。

〔委員長、済みません〕と呼ぶ者あり〕

○委員長（大谷好一君） ちょっと待ってください。

寺内下水道業務課長。

○下水道業務課長（寺内国雄君） 先ほど大武委員のご質問に答えた中で、訂正させていただきたいものがありますが、よろしいでしょうか。

不納欠損の人数的なものなのですが、私のほうで全体の数を言ってしまいまして、不納欠損のもの的人数ですと、受益者分担金については3人です。使用料については8人ということで訂正をさせていただきたいと思います。不納欠損の人数が、分担金が3人で使用料が8人ということです。

◎閉会の宣告

○委員長（大谷好一君） 以上で当常任委員会の審査は終了いたしました。

なお、審査報告書及び委員長報告の作成については、正副委員長にご一任願います。

これをもって建設常任委員会を閉会いたします。

大変ご苦労さまでした。

（午前11時52分）